

（午前10時35分 再開）

○議長（土井裕美子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、9番 南出さん。

〔9番（南出昌彦君）登壇〕

○9番（南出昌彦君） いつも思うんですけども、同じ会派の杉本議員の後の質問というのはなかなか考えて質問せなあかんということで、いろいろ考えながらしますが、普通の質問になってしまうわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、壇上からの質問をさせていただきます。

まず一つ目として、リサイクル推進とごみの削減についてということで質問をいたします。

SDGsの12番、「つくる責任つかう責任」という目標の中には、2030年までに、予防、削減、リサイクル、及び再利用により廃棄物の排出量を大幅に削減するという目標が定められています。日本ではリサイクルできる紙ごみの多くが、古紙回収ではなく燃えるごみとして排出されているのが現状です。本市のリサイクル推進とごみの削減について伺います。

一つ、本市はリサイクル推進とごみの削減について、どのような方針で取り組まれているのかを伺います。

二つ目として、紙おむつメーカーにおいては、使用済み紙おむつのリサイクル技術が確立され、来年度から商品化をめざしています。現在、0歳児に例えて言いますと、1日10枚以上の紙おむつが使用されているという声をよく聞いております。使用済み紙おむつを家

庭にため込むことは、公衆衛生上からも懸念されるところであります。

さて、本市においても、紙おむつのリサイクル商品化の開始に向け、紙おむつ収集の準備を進めるとともに、公衆衛生面の懸念も払拭するため、早急に紙おむつの試験的収集に取り組むことが、本市を挙げてのさらなるリサイクル推進とごみの削減活動につながると考えますが、どのように考えられるか伺います。

次に、二つ目として、一部事務組合への歳出額についてお伺ひいたします。

本市が加入している伊都郡町村及び橋本市管内の一部事務組合への歳出額と本市の財政健全化への影響度についてお伺ひいたします。

まず一つ目として、財政担当部署は本市財政からのこれまでの歳出額、及び今後の本市からの財政支出をどのように財政計画に組み込んでいるのか。一部事務事務組合別にお伺ひいたします。

二つ目として、新施設建設を予定している伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合について、建設費用及び運営方法により本市財政の負担に違いが生じると考えられますが、本市の財政健全化に向けて影響があるのかどうかをお伺ひいたします。

三つ目として、近年、伊都郡内では新設の特別養護老人ホーム等も複数開所されております。人口減少と目まぐるしく変化する高齢化社会の状況下で、本市の福祉政策において、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合が運営する事業をどのように位置づけているのかをお伺ひいたします。

次に、三つ目として、本市の観光政策についてお伺ひいたします。

訪日外国人旅行者数は7年連続過去最高を更新し、2018年より2年連続で年間3,000万人の大台に乗り、日本は観光立国によって一大産業が生まれております。地方自治体においては、観光政策がますます重要な位置づけになっています。

そこで質問をいたします。

一つ目として、一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローは、現在、日本版DMO候補法人であります。正式な日本版DMOとして登録できていないのはどのような理由があるのかをお伺いいたします。

二つ目として、観光地域づくりの取り組みにおける役割分担において、多くの地方自治体は、受益者が特定できるものについてはDMO、そして特定が難しいものについては行政が行うといった整理がされておりますけれども、一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローと橋本市、また観光協会の具体的な役割分担についてお伺いいたします。

3番目として、インバウンド振興として、多言語案内表示やフリーWi-Fi、キャッシュレスなどの環境整備や宿泊施設などの受け入れ整備、受け入れ推進に向けた取り組みを支援するとされておりますけれども、現在の支援の進捗状況についてお伺いいたします。

四つ目として、本市はDMOや観光関連事業者との連携を図り、観光消費額を増加させる仕組みづくりが必要と考えておられますが、現在どのような仕組みができているのか。積極的に取り組まれている施策内容と観光消費額の増加額を含めてお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君） 9番 南出さんの質問項目1、リサイクル推進とごみの削減に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君） リサイクル推進とごみの削減についてお答えします。

市町村のごみ処理は、5年ごとに改定を行う基本計画に沿って実施しており、平成29年3月に策定した第2期橋本市一般廃棄物処理基本計画では、「資源を分別して、燃やすごみ、埋め立てるごみを減らそう」というテーマに沿って資源循環型の社会実現に取り組むことを基本方針としています。

排出されるごみのうち、資源などに再利用される割合を再生利用率と言い、平成28年に環境省が示した廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針では、市町村がめざすべき指標は27%と設定されていますが、本市の再生利用率は、現在約18%と開きが出てきています。

議員ご指摘のように、本市の可燃ごみのうち、重量比で約8%が再利用可能な古紙であるという調査結果も出ており、いま一度分別の啓発を徹底し、国の基準値をクリアできるよう市民にも協力を求めていく必要があります。

現在、中国のプラスチックごみや古紙等の輸入規制が影響し、再生資源の市場価格が急落するなど厳しい状況となっています。しかしながら、本市では正しい資源分別とリユースによる無駄なごみ発生を削減することで、貴重な資源を国内で流通できる循環型社会の形成に努めてまいります。

次に、二点目の紙おむつリサイクルについてお答えします。

本市は、生ごみの堆肥化による可燃ごみの収集週1回化に取り組んでいますが、家庭から排出される可燃ごみの中に、重量比で約21%の紙おむつや生理用品が含まれており、排出者の努力では減量が難しいことから、臭

気及び衛生面での対策として、保管容器の貸し出しや臭気対策ごみ袋の作成などの取り組みをしてまいりました。

紙おむつの再資源化については、福岡県大木町をはじめ全国でも数例実施されており、本市としても近い将来直面する高齢化社会では避けては通れない道であると考え、リサイクルの可能性を検討してまいりました。

昨年、紙おむつ大手のユニ・チャームから使用済み紙おむつの再生事業化をめざす旨の報道があり、本市としても事業者と志布志市に問い合わせを行ったほか、先月には他の大手企業幹部に来庁いただき、県職員とともに紙おむつの現状とリサイクルについて意見交換を行うなど研究を進めています。

現時点では、紙おむつに含まれるふん尿の処理、資源化できる再生品の用途及び経費面などについてさまざまな課題があることが判明し、今後もお互いに情報収集を行いながら検討していくこととなりました。

高齢化社会における問題の解消方法は一朝一夕に見つかるものではありませんが、このような検証協議の積み重ねを行うとともに、環境についての本市の取り組みを市民にも情報発信していくことが、今後のごみ行政においても住民のごみ減量の意識を醸成するためには非常に重要であると考えています。

また、紙おむつの試験的収集については、関係部局の協力を得ながら方法を検討し、再生事業者との調整を図るとともに、例えば、乳幼児の健診日に回収額を設置するなどにより取り組んでいきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ご答弁いただきましたけれども、答弁内容を聞いておりますと私がこの質問をさせていただくということを決め

るちょうど同じ頃か、それよりも前から本市の担当部署として紙おむつ問題、リサイクル問題に積極的に前向きに取り組んでおられるということで、本当に本市がリサイクルの推進に向けて、またごみの削減に向けて真剣な姿勢で取り組んでおられる姿勢を感じることができました。

そんな中で、やはり現在のリサイクルの実績というのが18%ほどですかね、それぐらいであるというご説明もいただきましたけれども、やはりこれからの未来に向けて、子どもたちに環境の保全ということで本当に今のツケを未来に残さない、そして本当に過ごしやすい、生活しやすい環境を未来にそのまま引き継いでいけるような取り組みという形の中で、本市といたしましては非常に財政的にも厳しいものがありますけれども、それも含めてコストの削減につながるリサイクル化、これにいち早く事前に取り組んでいただきまして、ユニ・チャームを中心とした民間企業が始めるこのリサイクル商品化のときに、ちょうどしっくり間に合うように取り組んでいただければなと思いますけれども、そこで、一つ質問させていただきます。

試験的収集ということで提案させていただきましたけど、この試験的収集をするにあたって何か越えなければならない大きなハードルというものはあるんでしょうか。その点、答弁願いたいと思います。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。越えなければいけないというよりも、今のところ、まず可燃ごみの週1回化で、いろんな意見、北部のほうも回っていただいております。その中では、子ども用にかかわらず、大人用のおむつが非常に排出量が多くて重い、それとにおいがするという形で臭気対策のごみ袋も用意したわけですがけれども、そ

れをどういう形で収集するかという形の中では、高齢者の福祉収集もありますけれども、乳幼児に対するその収集の手法がなかったわけです。

新たにまたそれに取り組んでいくのであれば、当然ごみのボックスとか、費用とか、じゃあ、どこで収集するんだ、どういう形で収集するんだ、週何回なんだという、こういうところが出てまいります。そうなれば、市として方針を決めた中で、こういう形で再利用にあえて取り組んでいくという態度決定を内部でしながら市民にも協力を得ていくと。こういう手法がまだ私どもの研究段階だけありますので、市民の方にまだおろしている状態ではないので、たまたま今、議員に質問をいただきましたけれども、こういう形で取り組んでいる姿勢を市民に知らせた中で現実の方法を考えていく段階だと思います。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。ほんまにこのリサイクル推進の考え方、重要性を市民に情報発信していくということの中では、今回の紙おむつ、可燃ごみの中で20%ほど占めるこの紙おむつですけども、これについて試験的に進めていただいて、企業も企業で多くの自治体との連携をしたいということも言われているようですので、できましたらこの令和2年度早い時期に、試験的収集に取り組んでいただきたいというふうに思うんですけども、部長ばかりに質問をしておりますとあれなんですけど、もしよかったら、市長のほうから答弁いただけたらと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）南出議員の質問にお答えをします。

今、高齢者、どちらかというとおむつは乳

幼児ということで着目をされているんですけども、高齢者のこれから高齢化率もどんどん上がっていく中で、そういうおむつという部分も介護では絶対に必要になってくるということになります。別に今、週1回をめざしてはいますけど、その中でおむつの回収日を新たに設けてやるということは可能であるというふうには思います。多少コストはかかってきますけども、そういう部分ではいい提案をいただいたのかなと。リサイクルというのはちょっと時間がかかりそうなので、一応そういうふうな若い世帯とか高齢者世帯という部分では、これはやっていく、福祉政策としてやっていく必要もあるのかなというふうに思っています。

やっぱり高齢者で、私、ごみの収集で今一番心配しているのが、これから福祉収集がどんどん増えてくる。あるいは、選別、分別できない高齢者の方も増えてくる。そのときにどういうふうな方法を考えていかなければならないのか。恐らくそこに人を投入していく、あるいは自治会にお願いする。ただ、自治会も高齢化してくるので、果たしてどこまでできるかという問題もあるので、そういうことも全体的に考えながら進めていく必要があると思いますし、できるだけ早くおむつの収集日を決めて対応していけたらというふうに思いますし、令和2年については、部長が申しましたように試験的にやる、あるいは高齢者の関係でも地域にそういう場所をつくれなにかという議論を進めさせていただいて、令和3年度からは一定の方針を決めて、予算もつけてやっていけたらなというふうに思っておりますので、また了解をよろしく願います。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

今、市長からの答弁をいただきました。やは

り、これから橋本市は環境にやさしい平木市政、そしてやっぱり市民にやさしい平木市政ということで、令和2年度から試験的にスタートしていただいて、令和3年度、本格的にスムーズに円滑に進むことができますようによろしく願いいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）1項目めの質問が終わりました。

次に、質問項目2、一部事務組合への歳出額に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）一部事務組合への歳出額についてお答えします。

本市が負担金を支出している一部事務組合は、橋本周辺広域市町村圏組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、橋本伊都衛生施設組合、伊都消防組合、和歌山県市町村総合事務組合、和歌山地方税回収機構の7組合となっています。

各組合への支出額は、平成30年度決算額では、橋本周辺広域市町村圏組合については7億8,892万6,000円を、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合については2,326万円を、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合については592万6,838円を、橋本伊都衛生施設組合については1億2,015万4,000円を、伊都消防組合については2億2,879万6,000円を、和歌山県市町村総合事務組合については118万6,799円を、和歌山地方回収機構については412万5,000円をそれぞれ支出しています。

昨年12月の議会定例会において、議員からおただしのありました今後の財政見直しにおける財政支出見込み額につきましては、橋本周辺広域市町村圏組合では、令和6年度にお

いて広域ごみ処理施設建設に係る地方債の償還額が減額となる見込みですが、施設の機器の入れかえや処理場の運営管理に係る経費が未定であるため、各年度において平成30年度の決算額と同額を見込んでいます。

また、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合について、運営費用は各年度において平成30年度決算額と同額を見込んでおり、現在計画されている新築に係る建設費用も織り込んだものとなっています。

その他の一部事務組合の見込み額については、全て直近の決算額である平成30年度の決算額を各年度における見込み額としています。

次に、新施設建設を予定している伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合の財政健全化への影響についてですが、建設費用に係る金額の増減はもちろん、地方債の充当率及び交付税算入率によっても財政的な負担は変動します。

また、運営方法による負担金の変動することも考えられます。これらによる財政健全化への影響は現時点では未定であり、一部事務組合への負担は、組合における管理者会や議会により決定されることから具体的にお答えはできませんが、補助金の確保やより有利な地方債を借り入れるなど、資金面での負担を可能な限り軽減できるよう進めてまいります。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）次に、本市の福祉政策において、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合が運営する事業をどのように位置づけているのかというご質問にお答えします。

伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合は、現在、養護老人ホーム100床、特別養護老人ホーム80床を運営しています。

養護老人ホームとは、65歳以上で身体・精

神に障がいのある方、環境上の理由や経済的な理由により在宅での生活が困難という方が入所する老人福祉施設であり、低所得者など生活困窮者の支援が求められる状況のもと、地域に不可欠なセーフティネットとしての役割を果たしています。

一方、特別養護老人ホームとは、常に介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を提供する介護保険施設であり、原則、要介護3以上の介護認定を受けた方が入所の対象となります。

議員おただしのように、近年橋本・伊都管内では、特別養護老人ホームの新設・増設が複数箇所で行われており、その結果、県より毎年提供される数字によると、本市における特別養護老人ホームの待機者数は、平成28年3月末現在で要介護3以上の方が69名、要介護1以上で127名だったものが、平成31年4月1日現在では、要介護3以上が61名、要介護1以上で99名となっており、待機者数は減少しています。

今後も高齢化・人口減少が急速に進むと予測されるため、高齢者にたとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が求められています。それでもやはり本人の介護度が上昇したり、また家族等の介護力の不足が生じてきたことにより在宅での生活が困難となってきた場合には、特別養護老人ホームなどの入所施設が必要となります。

また、人口減少が進む一方で、本市の75歳以上の後期高齢者の人口は、今後団塊の世代が75歳に到達する2025年以降、2045年には約1万1,700人と現在の後期高齢者の人口約9,800人を上回ると推計されており、このことから、本市においては引き続き特別養護老

人ホームの需要は続くと考えられます。

さらに、近年橋本・伊都管内で整備された特別養護老人ホームの居室形態はユニット型個室であり、この居室形態は多床室と比べて利用者負担が高くなることから、特に低所得者にとって多床室である事務組合の特別養護老人ホームの必要性は高くなっています。

以上のように、生活困窮者への支援という観点からも、本市の福祉政策において事務組合が運営する施設の役割は大きいものと考えています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。まだまだ一部事務組合のこの事業については重要であるということと理解させていただきます。と同時に、財政健全化への影響度というのは現時点では未定ということであり、若干、気になるところもありますけれども、やはり行政というのは市民の命と暮らしを守るという大きな責任があると思います。

本市においても広範多岐にわたる政策、また事業、行政サービスをこれからも市民のために展開していかなければならないということの中では、やはり財政健全化に向けた取り組みと歩調を合わせて進めていかなければならないというなかなか難しい部分もあるかとは思いますが、その点を財政担当部署としても役割をしっかりと果たしていただき、相当な苦勞もあると思いますけれども、財政比率、そして歳入歳出をしっかりとコントロールしていただくということをお願いしたいと思います。

幾つか再質問は考えておったわけなんですけども、一組の質問ということで問いにくい部分もありますし、答えにくい部分もあると思いますので、再質問は今回しないというこ

とで、これについてはこの程度におさめさせていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）質問項目2が終了いたしました。

次に、質問項目3、観光政策に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）観光政策についてお答えいたします。

一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローは、平成29年10月31日に橋本市・かつらぎ町の地域連携を主軸に九度山町、高野町、紀美野町、田辺市、龍神村及び五條市の7市町を事業エリアとする地域連携DMOとして、また、行政の垣根を越えて観光地域づくりのかじ取り役を担う法人として事業を開始しました。

また、これに先立って、平成28年4月の設立予定段階で日本版DMO候補法人として観光庁により登録されました。

まず一点目のおただしですが、日本版DMOの制度は、候補法人により提出する事業報告書、日本版DMO形成・確立計画及びそれらの添付資料の記載内容等に基づき、全ての登録要件について、今後該当する予定ではなく既に該当していると認められるときに日本版DMOとして改めて登録されます。

その登録要件は5項目あり、1項目が、日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについて、多様な関係者の合意形成ができていないこと、2項目が、各種データ等の継続的な収集・分析、データ等に基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立、3項目が、関係者が実施する観光関連事業と戦略の総合性に関する調整・仕組

みづくりとプロモーション、4項目が、日本版DMOの組織としての意思決定の仕組みが構築されていること、5項目として、自立的、継続的に活動するための安定的な運営資金の確保という、これら5項目を全て満たしている必要があります。

今のところDMOとしての正式登録はできていませんが、早期の登録をめざして特に注力する必要があると考えられる1項目めの観光地域づくり法人の取り組みに関する連絡調整組織として、行政や関係団体で構成する協議会をDMOとは別に設置するという要件を満たす必要があるため、高野山麓戦略会議を立ち上げ、本年1月に第1回の会議を開催しています。これを受けて観光庁へ正式登録に向けて申請をしていくと聞いていますが、現時点で日本版DMOとしての登録時期を明確に申し上げることはできないとのことであります。

次に、二点目の観光地域づくりの取り組みにおける役割分担についてですが、高野山麓ツーリズムビューローは地域内での消費を促すために効果的なプロモーションを打ち出すマーケティングであったり、宿泊・食事・2次交通の手配・体験などの観光コンテンツの構築や磨き上げなどのエリアマネジメントの役割を担っています。

また、観光協会については、国内観光客を中心とした広報宣伝活動や会員向けのセミナー開催など観光協会の会員に向けた分野の活動に今後取り組んでいきたいと考えています。また、行政としては、地域の魅力づくりに向けた計画の立案、関係者との調整などを担っています。また、予算上の制約はあるものの、必要なインフラ整備に取り組むことも行政の役割と考えています。

次に、三点目のインバウンド振興の支援に対する状況ですが、橋本駅前と高野口駅前の

和歌山フリーWi-Fiの維持負担やこれまでに英語版パンフレットの作成などを行っていますが、ターゲットを明確にし、ニーズに即した誘客プロモーションを図った上で、飲食や宿泊、周遊に必要な受け入れ体制をどのように構築するかといった戦略的な目標設定が現状では十分にできていないため、高野山麓戦略会議などで関係者と十分協議した上で、できることを行いたいと考えています。

最後に、四点目の観光消費額を増加させる仕組みづくりについてですが、観光に関する消費の主なものとしては、宿泊、飲食、買い物、交通費及び現地での体験が挙げられます。これらの消費を増加させるためには、現地での滞在時間を長くすることが必須になります。かつてのパッケージツアーでは時間の制約が厳しく、市内での商品は販売が難しい状況ありましたが、旅行の形態が個人旅行に変わり、自由に動くことができるようになったことから、観光客に選んでもらえるよう商品の質を高める必要があります。

現在の仕組みとしては、旅行業の許可を持つ高野山麓ツーリズムビューローがエリアの観光資源を掘り起こし、着地型の観光商品として販売することで新たな需要をつくることを考えています。例えば、世界遺産高野山に訪れている観光客、特にインバウンドのお客さまに高野山麓エリアに来ていただけるようアプローチして集客する役割を今後強化していただきたいと考えています。そのためには、世界遺産でもある参詣道を活用したさまざまなメニューを準備するなどの取り組みが必要であると考えています。

観光消費額については、現在の調査方法が個人を対象とした聞き取り調査のため、サンプルとした観光客の一人当たりの平均域内旅行消費額として算出していますので、旅行消費額の総額は算定していません。

ご参考までに調査結果を申し上げますと、平成29年度では、橋本市、かつらぎ町を訪れた宿泊客一人当たり1万5,854円、日帰り客一人当たり3,197円となっており、平成30年度では、宿泊費の増加により宿泊客一人当たり1万6,093円、飲食費の増加により日帰り客一人当たり4,110円となり、観光消費額は増加しています。

今後は、高野山麓ツーリズムビューローをはじめとする関係事業者とともに、量よりも質を追求することで、インバウンドを中心とした観光客に来ていただき、市内を外国人観光客が少しでも歩いている風景が見られることができるような施策に取り組んでまいります。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）今回、リサイクル推進の質問、また一組の質問、スムーズにということ質問のほうを終えることができました。若干時間が残っていますので、この観光についてゆっくり質問をさせていただきたいと思えます。

きょうは、DMOに対しての質問というよりは本市の観光政策についての質問ということ、その点に注意して質問させていただいております。そういうことでDMOの登録におきましても、行政が関係する理由がどういものがあるんかということでお伺したわけです。

私が確認したところでは、今、部長のほうから答弁いただきましたけども、特に5項目中一つの項目にちょっと課題があったということの中で、今戦略会議を開催して、その辺の課題も解消できるであろうというふうな方向へ向かっているというふうにお答えいただいたかなと思います。

しかしながら、私のほうで確認させていただいたところ、ほかにもやはり安定的な運営資金の確保、また、観光関連事業の戦略とかいうところの整合性に関する調整・仕組みづくり、この辺もなかなか苦戦しているというふうなご意見も聞いております。そういう中では、再度またDMOと確認させていただいて、この辺、正式な登録に向かってスムーズに進めることができるように取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。これについての再質問はいたしません。

それから、二つ目の質問の中で、行政の役割というの、観光政策の中でどういふ役割があるのかということでご答弁いただきました。総じて言ひますと、受益者の特定が難しいもの、これを行政が行うということ整理ができるのかなというふうと思ひます。

その中で一点だけちょっと気になったのは、昨日、市長のほうからも、本市は観光地ではないよというお話をいただきました。それはもうまさしくそのとおりにかなと思ひます。そういう中で、やはり立ち寄っていただける、滞在型・着地型観光をしっかりと取り組んでいくためには、新しい魅力づくりをしていかなければ、この橋本市に寄っていただける、金を落とすだけ、そういう形にはならないのかなというふうと思ひます。その中で魅力づくりということで、例えば商工会議所がやっている花畑であるとか、そういうものも素晴らしいものと思ひますし、また、インフラ整備、宿泊等についての受け入れ体制の整備等もこれから取り組んでいっていただきたいなというふうと思ひます。

そこで、再質問を一つさせていただきます。

観光地域づくりはこのDMOとか行政とか、関係者の連携が重要やということであるわけなんですけれども、その役割分担がもうひとつしっかりと明確にできていないよというふう

な話を聞かせていただいております。DMOを立ち上げて2年余りになると思うんですけども、まだこの役割分担のすり合わせがしっかりできていないというのは、できない何か理由というのはあるんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、行政とDMOとの役割分担というところで、しっかりすり合わせができていないんじゃないかというおたしだというふうと思ひます。

橋本市においてはDMOに観光プロモーション事業などを委託するというので、得意分野に取り組んでいただくという方向で調整をさせていただいております。しかしながらというところで、団体宿泊、それから旅行会社の下見調査への支援といった行政ならではの制度にまだまだ取り組んでいないという状況があります。予算的な制約等がある中で、観光地域づくりに向けた役割分担のすり合わせがまだまだ十分とは言えていないというふうを考えています。

先ほど来、DMO、観光協会も含めたお話もいただきましたが、現状がどうであるかという認識をしっかりと、それぞれがそれぞれの現状を出していただきながら、行政として調整できるところをやっぱりしっかりと担っていくべきだというふう考えています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）その辺は重要な点であるかなというふうと思ひます。ただ、もう2年余りもたっている中で、なかなかそのところが越えられないハードルになっているというのは、早急に改善が必要なポイントかなというふうと思ひます。この辺について、それこそ商工会議所であるとか、JAであるとか、商工会、それから観光関係者と協議の場というのは設けているんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）** 関係機関の協議というところで言いますと、まず、J A、商工会議所、商工会の皆さんとは、団体の呼びかけによって市長も含めた行政関係者が参加させていただいて、橋本市の課題であったり、今後ともに取り組むべく事項等も整理しながら、協議の場をこの間何度か持ったところです。観光協会、DMOの中では、それぞれの方向性も含めて、連携できるところがどういったところにあるかというような具体的な話を持って協議を進めているところです。

○**議長（土井裕美子君）** 9番 南出さん。

○**9番（南出昌彦君）** こういう協議を進めるにあたって、いつも市長が前面に出てということになってきますと、市長のほうも気の毒かなと思います。具体的な話を進めるのはやっぱり担当部署のほうでしっかり進めていかなければ、何でもかんでも市長に参加していただくというのは市長も忙しい身かと思えますので、その辺は担当部署で責任を持って取り組んでいただければなというふうに感じております。

そんな中で、観光商品の充実についてもしっかり取り組みたいということもおっしゃっております。ですんで、こちらについても先ほど言いました商工会議所、また民間企業、それぞれの団体等と早急にコミュニケーションを図っていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、今朝からちょっとネットのニュースでたまたま目にしたんですけども、紀の川市の観光協会ということで、毎日新聞やったか読売新聞の記事でぽっと入ってきた中で、ふる博というふうな記事がネットのニュースに流れていました。ふるふる博覧会と。

皆さんご存じかもわかりませんが、紀の川市のフルーツ体験ということでよく見てみますと、これが紀の川市の観光協会の記

事であったということです。これは六、七年前、行政と、それから市民の有志等が集まって、もっと農産物という紀の川市の観光資源を有効活用して、やはり外から人を呼んでくるというふうな取り組みを重ねた結果、こういうふるふる博覧会。ふるふる博覧会といいますと、局長、行きたなりませんか。ちょっと興味の湧くところでありまして、何を食べさせてもらえるのかな、何があるのかなというふうな気もするんですけども。

そんな中で、紀の川市というのはこういうことをきっかけにしてDMOが設立したというふうなことが書かれておりました。これも新たな観光資源の魅力づくりというふうなことであるのかなというふうに思います。

一方、うちの橋本市観光ということでネットで検索しますと、一番先に出てくるのは橋本市観光協会が一番上に出てきます。ご存じの方もおるかもわかりませんが、今橋本市の観光協会のホームページを見てみますと、内容が全て2年、3年前の状態です。この状態と紀の川市の観光協会のホームページ、二つを比べた場合、地区外の人ほどどちらへ行きたいかなど。そういうことをちょっと率直に感じました。

そういうことを考えてみますと、やはり一つ一つ、それぞれが役割分担をしっかりこなしていくということがこの観光政策の成功につながっていくのかなということをつくづく感じたわけですけども、その点、担当部署としてどのように感じられますか。

○**議長（土井裕美子君）** 経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）** まず、紀の川市の取組みについては、農業関係者、それから和歌山県が推進している自転車のサイクリングを生かした取組みの中で実現してきたというものに聞いております。その中で、マスコミ等にも再々取り上げられて、今、議員が

おただしのよう、紀の川市にぜひ行ってみたいなというそんなふうな思い、気持ちを高めるような、そういった事業になっているのではないかというふうに私自身も感じています。

橋本市観光協会のホームページについてですが、おただしのおり現在も古い状態で残っているというところは事実です。ただ、観光協会の事務局といいますのは、シティセールス推進課が担っておりますので、DMO設立後はしっかりとした活動ができていないというのが現状ですが、これまで観光ガイドの養成講座やツイッターを通じた情報発信、それからキャンペーンの実施、会員に向けたメール形式での情報提供やホームページのリニューアルに向けた取組みを行っているところですので、更新をしていないところがあるというところも多々あるんですが、早急に見直しを図るということも含めてご理解いただきたいというふうにお願いします。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）私のほうは橋本市民ですので、別にあまり見る機会はないんですけど、県外・市外の方が見た場合、これ、古い内容やなと思って疑問に思うと思いますんで、橋本市には魅力がないのかなというふうに感じられてもやっぱり困ると思いますので、その点、早急に改善をお願いしたいと思います。

最後に、観光消費額についての質問をさせていただきました。これはなぜ質問させていただきましたかといいますと、それこそDMOの登録要件の中のKPIの設定にこの観光消費額が必須項目の一つにあります。そういうことの中でも、やはり観光消費額の把握というのは重要なものかなというふうに思います。

もう一点、それよりも何よりもこの観光産業ということは、交通機関や宿泊施設だけと違いまして、農業、それから関連産業、いろんな地域経済にプラスになる波及するための需要や雇用を創出していくというふうな重要な産業というふうに考えます。それをやはり重要と位置づけて、地域経済への活性化につなげていくということが行政として重要であるというふうに考えます。

観光経済波及効果というそういうものがあります。これは何かといいますと、観光客数、それから、先ほど説明いただきました観光の消費単価、これと、この地域内の調達率、これの三つの要素が掛け合わせて観光経済波及効果といいます。やはり通常のコンビニとかでものを買ってもらうだけと違いまして、やっぱりこの橋本市の産品を消費していただくということの中で、観光客数も大事ですし、それから単価も大事ですし、そして何よりも橋本市の中の産業で生まれたものを消費していただくということが重要であるかなと思いますので、先ほどからも重ねてお願いしておりますけども、本市の関係者と早急に協議をしていただきまして、より良い観光政策の推進につながるようお願いしたいと思います。

私の今回の質問はこれぐらいにさせていただきます。

以上、終わります。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さんの一般質問は終わりました。